

入 札 公 告 (事後審査方式)

入札番号 第 R4-055 号

下記の業務について、条件付一般競争入札を行いますので、志摩市契約規則第4条の規定に基づき公告します。
令和4年7月13日

志摩市長 橋 爪 政 吉

業 務 担 当 部 課	上下水道部 水道工務課			
施 行 年 度 ・ 業 務 番 号	令和4年度			
業 務 名	志摩市各地区 老朽管布設替実施設計業務委託 (越賀線他)			
業 務 場 所	志摩市 志摩町 越賀 地内			
履 行 期 間	契約日～令和5年1月13日			
業 務 概 要	配水管布設替実施設計業務 1.0 業務 φ75, φ100 L=825m 上記に付帯する業務 1.0 式			
入 札 参 加 資 格 要 件	業 種 ・ 部 門 要 件	530 土木関係コンサルタント - 130 上水道及び工業用水道		
	地 域 要 件	県内業者		
	登 録 要 件	建設コンサルタント登録規定に基づく【上水道及び工業用水道部門】に登録をしていること。		
	事 務 所 要 件	技術士【上下水道部門 上水道及び工業用水道科目、又は総合技術監理部門 上下水道一般並びに上水道及び工業用水道科目】を3名以上有するもの。		
	直 前 1 年 度 分 決 算 額	-		
	技 術 者 要 件	管理技術者	技術士【上水道部門 上水道及び工業用水道科目、又は、総合技術監理部門 上下水道一般並びに上水道及び工業用水道科目】	
		照査(監理)技術者	技術士【上水道部門 上水道及び工業用水道科目、又は、総合技術監理部門 上下水道一般並びに上水道及び工業用水道科目】・技術管理者【上記の技術士と同等の能力と経験を有する技術者】・RCCM【上水道及び工業用水道部門】のうちいずれか	
		その他	-	
	施 工 実 績	企業実績	-	
		技術者実績	-	
そ の 他 要 件	-			
入 札 参 加 申 請	申 請 期 間	当該公告日～令和4年7月21日(木)午後5時まで ※各日午前8時30分～午後5時まで。(正午～午後1時の間、土日、祝日等を除く。)		
	申 請 場 所	総務部 財政課〔市役所 5階〕 TEL : 0599-44-0209 FAX : 0599-44-5266		
設 計 図 書 (仕 様 書) 閱 覧 期 間	当該公告日～令和4年7月26日(火)午後5時まで ※各日午前8時30分～午後5時まで。(正午～午後1時の間、土日、祝日等を除く。)			
設 計 図 書 (仕 様 書) 閱 覧 場 所	上下水道部 水道総務課〔市役所 2階〕 TEL : 0599-44-0220 FAX : 0599-44-5261			

問 い 合 わ せ 期 間 (問い合わせは書面による)	当該公告日～令和4年7月21日(木)正午 まで ※各日午前8時30分～午後5時まで。(正午～午後1時の間、土日、祝日等を除く。) ※問い合わせの回答については、令和4年7月22日(金)午後5時に志摩市ホームページ内「条件付一般競争入札の質問回答書」に回答書を掲載する予定です。	
問 い 合 わ せ 先	志摩市 上下水道部 水道工務課 磯部浄水場 電話 0599-55-0241	
入札書比較価格(予定価格税抜)	4,954,000 円 (消費税及び地方消費税除く)	
最低制限価格の設定	有	
工事費等内訳書の提出	要 (入札価格の内訳を別添様式に記載し、必ず入札書に同封のこと。)	
保 証 金 等	入札保証金	免 除
	契約保証金	契約金額 500 万円以上は原則納付
	前金払	志摩市会計規則第 41 条による
入 札 日 時	令和4年7月27日(水) 午後1時30分	
入 札 場 所	志摩市役所 4階 401 会議室	
そ の 他	※その他入札条件は、法令等に定めるものの他、条件付一般競争入札(事後審査方式)入札心得により取り扱うものとします。 ※本案件は「 <u>新型コロナウイルス感染拡大防止対策による入札手続きの緊急措置について</u> 」により取り扱うものとします。	
入 札 時 提 出 書 類	以下の書類(☑のある書類)を封書の上、提出してください。 ☑ 入札書 ☑ 工事費等内訳書 ※工事費等内訳書について、表紙、別紙とある場合はその両方が必要となります。	
落 札 候 補 者 提 出 書 類	入札会において、落札候補者となった場合は、以下の書類(☑のある書類)各1部を入札日の翌々日(市役所の閉庁日を除く。)までに提出してください。 ☑ 条件付一般競争入札参加資格申請書(様式第1号) ☑ 本公告に示した業種に対応した登録を証明する書類(写し) ☐ 同種業務の施行実績届出書(様式第1-1号)及び添付書類 ☑ 配置予定技術者等の届出書(様式第1-2号)及び添付書類 ☐ 配置予定技術者の資格・業務経歴届出書(様式第1-3号)及び添付書類 ☐ その他	